

第45号  
2013  
NO.2

# エコ・へるす

○○●● 長野県環境保全研究所ニュース 平成25年(2013年)6月17日発行 ●●○○  
 安茂里庁舎 〒380-0944 長野市安茂里米村1978 TEL.026-227-0354 FAX.026-224-3415  
 飯綱 庁舎 〒381-0075 長野市北郷2054-120 TEL.026-239-1031 FAX.026-239-2929  
<http://www.pref.nagano.lg.jp/xseikan/khozen/index.htm> Email: kanken@pref.nagano.lg.jp

最近の話題

## PM2.5の監視を強化しています

大気中には様々な有害物質があり、現在10項目について環境基準が定められています。微小粒子状物質（以下PM2.5とします）は平成21年9月に環境基準が定められた新しい項目です。

PM2.5とは大気中に浮遊している $2.5 \mu\text{m}$  ( $1 \mu\text{m}$ は1mmの千分の1)以下の小さな粒子のことで、一定の大きさの粒子を示すものであり、PM2.5という物質がある訳ではありません。発生源は燃焼や自動車排ガスなど人為的発生源が多いとされていますが、自然由来のものもあります。

長野県では環境省のモニタリング試行事業に平成20年度から参加し当所で測定を開始しており（写真）、現在、長野市の1局を含め県内12局で測定を行っています。

今年1月初めから中国大陸でPM2.5による大規模な大気汚染が断続的に発生していることがマスコミで連日報道され、日本でも中国大陸に近い地域で一時的にPM2.5の上昇が観測されたことで健康影響に対する懸念が高まっています。

PM2.5は光化学オキシダントなどとは異なり、長期的な健康影響がより心配されているため、これまで高濃度発生時に注意報等を発令するなどの対応は行っていませんでした。しかし、高濃度事例が継続的に観測されていることもあり、環境省の専門家会合で対応策が示されました。

これを受けた県では、日平均値の予想、連絡体制

の強化などの取組みを行っており、高濃度が予想される場合には、県や市町村を通じて県民の皆様に注意喚起のための情報を速やかに発信するようにしています。

これまでの測定結果からは長野県内では過剰に心配する必要はないと考えておりますが、今後とも各測定局のデータを注意深く監視するとともに、当研究所では様々な物質の集まりであるPM2.5の詳細な成分分析や高濃度事例の解析を行い、発生原因の解明と削減対策に取り組んでまいります。

県内の速報値ホームページ；<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/mizutaiki/taiki/pm25/PM25.htm>

(細井要一 kanken-taiki@pref.nagano.lg.jp)



写真 環境保全研究所のPM2.5自動測定装置

## 目次

- ・最近の話題「PM2.5の監視を強化しています」 ..... 1
- ・最近の話題「長野県のPM2.5は、いつ、どうして高くなる？」 ..... 2
- ・トピックス「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」 ..... 3
- ・ご案内「出前講座」・お知らせ「施設公開」 ..... 4

